

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,005,151,604	流 動 負 債	1,252,102,157
現 金 預 金	1,080,345,775	支 払 手 形	109,590,000
受 取 手 形	8,385,300	工 事 未 払 金	230,904,751
完成工事未収入金	87,616,296	短 期 借 入 金	17,000,000
材 料 ・ 貯 蔵 品	6,143,050	未 払 金	13,400,470
未 成 工 事 支 出 金	741,226,726	預 り 金	1,355,957
未 収 入 金	2,642,546	未 払 法 人 税 等	36,633,000
前 払 費 用	231,178	賞 与 引 当 金	12,620,175
仮 払 金	43,481,620	未 成 工 事 受 入 金	826,147,804
未 払 消 費 税 等	23,603,296	役 員 賞 与 引 当 金	4,450,000
仮 払 消 費 税 等	2,957,728		
繰 延 税 金 資 産	8,518,089	固 定 負 債	147,813,497
固 定 資 産	219,115,467	長 期 借 入 金	119,364,000
有 形 固 定 資 産	161,717,425	退 職 給 付 引 当 金	5,779,497
建 物	69,146,206	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22,670,000
建 物 附 属 設 備	6,382,429		
構 築 物	495,253		
工 具 器 具 備 品	4,179,511		
土 地	81,514,026		
無 形 固 定 資 産	7,414,542	負 債 合 計	1,399,915,654
ソ フ ト ウ ェ ア	2,054,780	純 資 産 の 部	
実 用 新 案 権	152,417	株 主 資 本	824,331,448
商 標 権	104,088	資 本 金	30,000,000
特 許 権	5,103,257	利 益 剰 余 金	794,331,448
投資その他の資産	49,983,500	利 益 準 備 金	7,500,000
投資有価証券	524,080	そ の 他 利 益 剰 余 金	786,831,448
出 資 金	80,000	別 途 積 立 金	502,000,000
差 入 保 証 金	380,000	繰 越 利 益 剰 余 金	284,831,448
長期前払費用	1,959,041	(うち当期純利益)	(28,916,048)
そ の 他 投 資	18,068,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,969
貸 倒 引 当 金	△ 17,550,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,969
保 険 積 立 金	36,783,148		
繰 延 税 金 資 産	9,739,231	純 資 産 合 計	824,351,417
資 産 合 計	2,224,267,071	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,224,267,071

個別注記表

(平成28年11月1日～平成29年3月31日)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 材料・貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
構築物	15年
工具器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア、実用新案権	5年
商標権	10年
特許権	8年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。